

PACガーディアンズ通信

2012.10.6 発行

Fall



特定非営利活動法人
PAC Guardians

Protection & Advocacy Chiba Guardians

権利擁護支援
フォーラムin松戸

9/22(土)午後1時より

松戸市民会館

全国権利擁護支援

ネットワーク会長

PACガーディアンズ理事長

佐藤 彰一

全国権利擁護支援ネットワークの関東ブロックフォーラムが9月22日に松戸の市民会館で開催されました。参加定員は150名だったのですが、それをはるかに超える180人もの方のご参加を得て、事務局関係者はみんな立って聞いていたそうです(中には弁護士さんもおられます)。テーブルを置くこともできず、ご参加の方にはちょっと窮屈なことになり申し訳ないことでした。しかし、10月1日の虐待防止法施行直前ということで、厚労省の虐待防止専門官の曾根直樹さんの基調講演に皆さん熱心に聞き入り(1時間という時間は少なすぎました)、私も大変に勉強になりました。あちこちで私が話している内容とそれほど相違はないのですが、やはり曾根さんのお人柄でしょうか、とても説明が丁寧でわかりやすい。説明はこうあるべきかと改めて勉強した次第です。

※ところで全国権利擁護支援ネットワークの参加団体は、51団体になりました

つづくシンポは高山直樹東洋大教授のコーディネートののもとに、東葛地域の皆さんが地域の動きをお話されました。

竹之内誠さん(柏市社協・成年後見センター)は社協が熱心に活動されている動きをご報告されました。社協として法人後見を6件(申立中1件いれると7件)受任しているそうです。小野光寛弁護士(松戸支部高齢者・障害者センター委員長:ときわ総合法律事務所代表)は、もと新聞記者さんだそうですが、弁護士会の松戸支部の活動を報告され、松戸の弁護士さんは頼もしそうだなあという印象を会場に与えていました。上原たみこさんは(松戸市役所介護支援課)松戸の後見支援や虐待対応のお話をされ、権利擁護はForではなくwithなんです、というメッセージが印象に残りました。PACGの小川さんのお話は、とても素敵なお話でした。私自身もPACGの活動の素晴らしさを改めて再認識しました。後見業務とCF活動の両方を丁寧に説明され、高山さんが興味深く聞いておられたのが印象的です。

来年2月8日・9日には東京渋谷の国学院大学で全国フォーラムが開かれます。意思決定支援について菅富美江先生のお話を伺い、続いてゴミ屋敷問題、行政による権利擁護など、たいへん興味深い内容が盛り沢山です。

ぜひご参加ください。懇親会も楽しいですよ。

最後に、障害者虐待防止法の施行に伴い、支援の仕組みが大きく動くことを期待しています。

特定非営利活動法人 **PAC ガーディアンズ**

理事長 佐藤彰一

船橋市成年後見支援センター

センター長 小川裕二

成年後見制度についてご相談に応じます

事務局 船橋市本町6-3-16 レックスマンション602

Tel 047-407-4441 Fax 047-407-4860

E-mail info@pacg.jp

ホームページ → <http://pacg.jp>

PAC ガーディアンズの行事

★定例勉強会 参加費500円(賛助会員無料)

10月6(土)14時~16時

テーマ 成年後見制度における「本人意思の尊重」を考える

会場 アイリンクタウン(JR市川駅南口)

講師 上山 泰氏(筑波大学法科大学院教授)

★事務執行者会議 11/10(土)PM3:00

★全国権利擁護支援フォーラム 2/8&9

★事例検討会 3/9(土)PM2:30

世界のコミュニティフレンドと似た活動紹介
～英国の Contact the Elderly～

コミュニティフレンド活動は、ヘルパーのような福祉行政サービスではない、プラスアルファの部分で障害のあるご本人の暮らしの彩りを豊かにすることを意図して行なっています。このような活動は探してみると世界にいろいろあり、どこでも同じようなニーズがあって、かたちは違えど、みんなで支え合っているのだなと実感します。そこで、今回はその中からひとつ紹介させていただきます。

先日某所で話題にしたのは、英国の Contact the Elderly というチャリティ団体でした (www.contact-the-elderly.org.uk)。活動は1965年から孤立した高齢者を近隣の方がコンタクトする試みから始まっています。現在ではこれが全国に広がり、毎月約3400名の利用者と5500名ほどのボランティアが参加するようになっています。活動は次第に集約して、今ではホストとなったボランティアのお宅でティパーティを開くかたちを基本として、いろんな人達とのかかわり合いと楽しさを提供しています。ホームページを見ると、老若男女が集まっている様子が伺えます。ボランティアとしては他に車の運転手担当とパーティのコーディネーター担当があります。それで数名の利用者がグループで今日はこちら、来月はこちら、とお茶やスコーンなどを楽しむのです。いかにも英国ならではの暮らしの彩り演出で、あまりサービスっぽくなく、気張らないで関わりあえるところが興味深く感じました。

この結果、多くの高齢者(原則75歳以上)が、孤立感を減らし、地域に再び関わるきっかけを作り、また新しい友だちができたと報告されています。もちろん、そこから生活上のニーズの発見やリスクの予防へとつながった例もあるのでしょう。

英国ではお茶会以外のやり方をしている団体もありますので(例えば1対1活動など)これに限るわけではありませんが、今回たまたま機会があって紹介させていただきました。コミュニティフレンド活動も、今の生活からプラスアルファを楽しみ合える機会の提供になれば良いなと思います。

あそぶ！はなす！あつまる！
でかける！

コミュニティ
カフェ



コミュニティフレンド

コーディネーター

松本智子

船橋 PAC ガーディアンズ事務所が第3土曜日午後1時～3時まで開いています。今年度、新たな試みとしてコミュニティカフェを始めました。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪
5月の初日は、佐倉から一人で電車で来た Yさんと船橋駅で待ち合わせて、お茶やお菓子を買いに行くと、コミュニティフレンドの Mさんが来てくれました。私が聞くことにゆっくり考えて答えてくれる Yさんは、初めての場所で緊張している様子もなく、いい笑顔でした。🍀

オセロでもしようかと Mさんと対戦していると、1歳の息子さんを連れたもうひとりのコミュニティフレンドの Tさんがベビーカーを押して来てくれました。コミュニティフレンドを始めた時は独身の綺麗な先生だった彼女は、あつという間に優しいお母さんになっています。お子さんを連れて来るにはいろいろ準備をして大変だろうと思いますが、小さいお子さんが居ってくれるだけで、みんなが和みます。

特別に笑わせたり、楽しませたり、ご馳走したりしませんが、いい時間を一緒に過ごせたら、と思っています。オセロは Yさんの圧勝でした。

何年も続いているコミュニティフレンドのペアで、活動がマンネリ化してきていたら、違う人たちと混ぜてみるのもいいですよ。もちろんカフェに来て、何もなくてもいいんです。

コミュニティフレンドのメーリングリストに登録いただければ、カフェの様子をお知らせします。PACガーディアンズ事務所は、船橋市本町6-3-16 レックスマンション602 駅から徒歩5分

